

まつかわ太陽の会  
清一 竹村幸宏 原田 西尾明廣  
名北 宮澤正典 中荒町 矢澤勇  
東浦 松本朗彦 羽場 宮沢朋文

## 激怒!! 小中学校の子供達は「防災・減災」の対象外か! 情報公開の書類を偽造し、ウソの安全性をつくり、 子供達に危険で、高額な天吊り型エアコンを 中学校に設置しようとしている深津町政!!

意見広告5を出す中で、平成31年2月18日、3月8日に行われた私達と深津町政との「天吊り型エアコンの安全性に関する会議」において、

深津町政が平成30年12月20日の補正予算承認要請時に、議会に説明した天吊り型エアコンの安全性確認が、ウソであることが分かりました。

その上、このウソを隠すために平成31年1月8日に情報公開の書類偽造まで行った事が明らかになりました。

この会議での追求を経て、中学校の普通教室の天吊り型エアコンが床置き型に変更されました。この変更は、署名して頂いた1,463名の方の大きな後押しのお陰だと、深く感謝しています。

しかし、小中学校で40台を超える天吊り型による計画が、まだ残っています。

私達は最後の手段として、このような不正な手続きで議会の承認を得て発注された危険で高額な天吊り型エアコン工事について、住民監査請求・住民訴訟をすることにしました。

そして、その過程で何の為にこの情報公開の偽造が行われたかを明らかにして、出来るだけ早く残った天吊り型を床置き型に変えるべきだと考えます。

※ 私達は自身の実名を載せ、意見広告を出しています。この意見広告は決して、怪文書などではありません。

深津町長、この意見広告に異論があるのなら、堂々と町民体育館で私達に反論してください。

## 1. 情報公開の偽造まで行った、天吊りエアコンの安全性の虚偽



### 【明らかになった情報公開の偽造】

平成31年2月18日午前10時、役場庁舎大会議室で行われた深津町政及び実施設計者と私達まつかわ太陽の会との「天吊り型エアコンの安全性に関する会議」において、(有)A&A構造研究所(以下、A&A)による「松川町小中学校エアコン設置工事 天吊り型アンカー構造検討書」(以下、構造検討書)は、平成31年1月5日(土)に中学校の実実施設計者である(有)稜建築デザインがA&Aに依頼し、その2日後の1月7日(月)、稜建築デザイン宛にA&Aがメールで提出したものであることが判明しました。(映像資料:まつかわ太陽の会資料室(以下「資料室」):<http://matsukawataiyo.org>)

深津町政は、平成30年12月21日の私達の情報公開請求に対して、同年12月28日に提出された「平成30年小中学校エアコン設置工事实実施設計業務委託」に関する強度計算書として、この「構造検討書」を公開しました。(資料室参照)

即ち、平成31年1月7日に稜建築デザインがA&Aより入手した「構造検討書」を、前年12月28日の実施設計書の提出時に受け取ったものとして、ウソの情報公開をしたのです。

この行為は、実質的に虚偽公文書作成罪ではないでしょうか。

また、平成31年1月29日、議会全員協議会での川瀬議員の「この『構造検討書』はいつ、誰が提出したのか?」という質問に対して、深津町政は「最終提出につきましては12月28日、実施設計の全ての書類をお出しいただいた時に、その一部として受け取ったということでございます。しかしながら、12月20日の日に全協で平面図をお示しをさせていただきましたけれども、その際にはこのものはもうできておる状態で、それをみせていただく中で、安全の確保ができておるということも踏まえて、実施設計についてはそれでいこうというような形で進めてきたということでございます。」と答弁しています。(平成31年1月29日、議会全員協議会文字起こし:資料室参照)

このように、深津町政はこの「構造検討書」を平成30年12月20日以前に入手し、安全を確認の上、実施設計を進めさせたとっていますが、その実態は、宛先も日付もない「構造検討書」を捏造して情報公開の偽造を行い、それを用いて議会を騙し予算を承認させ、危険な天吊り型エアコンの設置を決定し、実行しているのです。

議員は町民の代表です。すなわち、深津町政は子供の安全に関して私達町民を騙したのです。

### 【子供の安全確認を全く行わずに天吊りエアコンに決定した、中学校の実実施設計士】

私達は、上記の平成31年2月18日の会議では納得できなかったため、3月8日に役場担当者及び中学校の実実施設計者である(有)稜建築デザインと、再度、天吊りエアコンの安全性に関して会議を

開催しました。(音声データは資料室参照)

そこで明らかになったことは、稜建築デザインの安全確認は「平成16年に中学校の耐震診断を行った別の設計事務所のデータと当時のスラブ(天井)の写真で確認した。」ということでした。

それではとても納得できないので、「現在の強度、現在のスラブを確認するのが普通ではないか。」と意見したところ、稜建築デザインは「自分は専門家なので15年前のデータと写真で十分現在の強度が推定できる。」と答えたのです。

本当に40～50年前の建物のコンクリート強度が推定できるのでしょうか。現場練りのコンクリートから生コン工場に変わり、また、当時の品質に関する意識は現在より低く、JIS規格も変わってきています。また、建築工事のばらつきもあることから、推定などできるはずが無いと思います。

もし、稜建築デザインの言う事が正しいとしたら、各学校の耐震工事の際に、強度を調べる必要が無かったはずです。

さらに、私達が稜建築デザインに「推定した強度のデータを12月28日の実施設計書に添付したのか?」と質問したところ「していない。」という回答でした。稜建築デザインは現在のコンクリート強度試験をしていないばかりか、自身が「できる。」といったコンクリート強度の推定もしていないのです。

深津町政が平成30年12月20日に「天吊り型エアコンの安全が確認できている。」という答弁は明らかにウソです。ちなみに、深津町政はこのデタラメな安全確認を良しとし、稜建築デザインに410万円余りの実施設計料を払っています。

深津町政は何のために実施設計を発注したのでしょうか。少なくとも小中学校の子供達の安全のためでは無いことは確かでしょう。

### 【疑惑の(有)A&A構造研究所の構造検討書】

中学校の実施設計者である(有)稜建築デザインに、A&Aによる「構造検討書」にあるコンクリート強度 $14.3\text{N}/\text{mm}^2$ が、日本建築学会の「各種合成構造設計指針・同解説」(以下「各種合成構造設計指針」)に記載されている、アンカーの設計におけるコンクリートの設計強度 $18\sim 48\text{N}/\text{mm}^2$ を下回っていることについて質問したところ、日本建築防災協会の「2017年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針同解説」(以下「耐震改修設計指針」)では $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上となっているという回答でした。

しかし、「耐震改修設計指針」は耐震補強工事に使用するアンカー筋の指針であり、「アンカー筋により建物の強度をあげるための検討」だとあります。また、「耐震改修設計指針」に記載されている値 $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ は、この基準値以上、以下により耐震補強の検討方法や補強工事の方法が異なるということだけであって、これ以上では補強工事ができ、これ以下ではできないとは記載されていません。

一方、今回のエアコンを吊るアンカーボルトは、スラブ(天井)コンクリートに穴を開けることで強度を下げることになります。

「各種合成構造設計指針」はアンカー筋を含むアンカーボルト全般の設計指針です。私達は、「子供達の安全を優先すれば、より厳しい『各種合成構造設計指針』のコンクリート設計強度 $18\sim 48\text{N}/\text{mm}^2$ を採用すべきではないのか」と反論すると、稜建築デザインは「 $18\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のところがあるから(より強度基準が低い)『耐震改修設計指針』を採用した。」という話でした。これは本末転倒であり、明らかに、深津町政と稜建築デザインは「天吊り型ありき」で検討していたことになります。



付け加えると、実際には、「耐震改修設計指針」でも、耐震補強の検討ではおおむね15～36N／mm<sup>2</sup>以上のコンクリート強度としており、それ以下は、特別に検討するとあります。

### 【今頃、中学校のコンクリート強度を調べている深津町政】

深津町政と中学校の実施設計者である(有)稜建築デザインは、最近になって工事を中断してまで中学校のスラブ強度を調べています。このことについて、平成31年3月8日の会議で質問したところ、「念の為に調べている。」という話でした。

深津町政は平成30年12月20日に3校の天吊りによる安全性は確認できたとして予算の承認を得て、さらに平成30年12月28日には、実施設計が終わり深津町政は設計書を受領したはずです。

今頃、調べているという事は、平成30年12月28日の時点では「念を入れて調べていなかった。」ということなのでしょう。

### 【なんだかわからない現場の引き抜き試験】

深津町政は平成31年1月29日の社会文教常任委員会、議会全員協議会で、「106台全て、現場で引抜試験をする。」という議会の承認を得ています。

平成31年2月18日の私達との会議において、「具体的にどのような試験か？」という質問に対して、深津町政（稜建築デザイン）は「90kgの負荷をアンカーに掛けて、耐えられればエアコンを取り付ける。」という回答でした。

「90kgの負荷をかけたら、その分コンクリートにストレスが掛かり弱化しないのか？それで大丈夫なのか？」という質問に対しては、深津町政から安心できる合理的な回答はありませんでした。

1台のエアコンを4本のアンカーボルトで吊るわけですが、「106台全て、現場で引き抜き試験をする。」ということは4本×106台＝424カ所の引抜試験をするということです。また、4本の内で1本でもダメなときは付随する他の3カ所全てがダメになる訳です。

実際にこの全数検査を行えば、424+αカ所になる訳です。この424+αカ所のアンカーボルトに90kgの負荷をかけて引抜試験を行い、その後のスラブコンクリートの健全性までを確認するという作業になり、これは大変な仕事です。そこで、私達は3月8日の会議で、この検査について負荷を掛ける方法などのより具体的な質問をしたところ、深津町政（稜建築デザイン）は「全数検査ではなく、抜取り検査」だと言い出しました。

全数引抜試験を行うという話は、平成31年1月29日の議会全員協議会での熊谷議員による「A&Aの構造検討書に『但し、検討に当たっては、コンクリートスラブが健全であることを前提としている為、施工にあたってはひび割れ等の老朽化に十分な配慮が必要である。』と記載されているが、どう対処するのだ。」という質問に対する深津町政の回答でした。

そこで、1月29日の社会文教常任委員会、議会全員協議会で106台全て現場で引抜試験をする、と答弁した際の文字起こしを示し問いただすと、稜建築デザインは「そういう希望があれば、全数検査を行う。」と言い出しました。

全く、デタラメです。深津町政は平気で出まかせのウノをつくの。ましてや、小中学校内での子供達の安全という重要な問題に対して、このような出まかせのウノをつくことを私達は絶対に見過ごすことはできません。

## 2. 小中学校の子供達は「防災・減災」の対象外なのか？

役場総務課には危機管理係という部署があり、さらに各自治会には自主防災会があり、災害時に被害を最小限に抑えるための体制を作っています。

**危機管理係は「災害は必ずやってくるもの」として、「防災・減災」という考え方を指導しています。**

そして、毎年、各自治会の役員を大勢役場の大会議室に集めて講習会を行い、各自治会でも講師の方をお願いして出前講座を開いています。講師の方は防災・減災の話の中で「大きな問題は、多くの人が自分は災害に遭わないと思っていることだ。」と常に話されています。

私達は、2月の終わりにこの危機管理係を訪れ、小中学校の天吊り型エアコンを「防災・減災」という立場で床置きにするべきだと主張しました。担当課長と係長には、私達の考え、思いに100%同意していただきました。

そして、担当課長である田中総務課長はこのことを課長会議にかけたそうですが、それでも深津町長は天吊り型エアコンにこだわり続けています。

**深津町長は何のために町長をやっているのか？**

**深津町政にとって小中学校の子供達は「防災・減災」の対象外なのか？**

**子供の安全を何だと思っているんだ！**

**子供の安全を無視した深津町政を絶対に許さない。**

**そして、情報公開の偽造までして天吊り型を採用した疑惑を明らかにし、**

**必ず、責任を追及する！**

## 3. ポーズだけ(意見広告5の19頁)でなく、深津町長と癒着している町議会

平成31年2月18日の「天吊り型エアコンの安全性に関する会議」で、A&Aの「構造検討書」が平成30年12月28日に提出されたものではなく、平成31年1月7日に入手したものだという事がわかり、平成31年1月29日の議会全員協議会において、虚偽の安全を根拠としてエアコンの補正予算の承認を受けたことが判明しました。

議会は、子供達の安全性について深津町政に騙されて、予算の承認をさせられたのです。これは、議会軽視などというような問題ではなく、議会、即ち、町民への背信行為です。より重大な問題は、小中学校の子供達の安全に関することでの虚偽であったことです。本来、百条委員会を設けるに値することではないでしょうか。

しかし、松川町議会の大勢は、全く深津町政を追及しようとしていません。私達は自分の仕事を持ちながらも議회를傍聴し情報公開を求め、意見広告を出しています。歳費を貰い、町民の代表として権限を持ち、情報も私達の何倍も簡単に得ることができる議員の皆様は「宛名も日付もない疑惑のA&

Aの構造検討書」を調べることができたはずですが。この様な不正を黙認している議会は調べる力がないのではなく、議会は深津町政と癒着しているので、しらんぷりをしているのです。

注目！ 議員の皆様へ！！

3月13日の社会文教常任委員会で、深津町政が議会を騙して承認させたことが明らかになりました。

それでも、本当に天吊り型で良いのですか？

小中学校の子供達は「防災・減災」の対象外で良いのですか？

子供達は何もできません！ 子供達を守るのは大人の責任ではないのですか？

#### 4. 深津町政で行われた二つ目(?)の虚偽公文書作成

一つ目は、平成23年、深津町長就任時に吉澤副町長指名にあたり、吉澤当時総務課長の誰の押印もない退職届、松下当時副町長の押印を受けていない起案書・退職届を、日付をさかのぼって作成したことです。(意見広告5の4頁、1～2行目参照 ※この件はすでに時効を迎えており、告訴できません。)

---

刑法第156条によると、虚偽公文書作成罪が成立するには、①公務員が(※行為主体) ②その職務に関し(※職務の関連性) ③行使の目的で(※主観的要件) ④虚偽の文書若しくは図面を作成又は変造したこと(※実行行為)の4点全てを充足する必要があるそうです。民事法領域とは異なり、刑事法領域においてはこの該当性は厳格に判断されなければならない、「文言上はあてはまらないが実質は同じようなものだ」という理由では該当性を肯定することは許されないそうです。

---

今回の情報公開の偽造は、刑事法的に全ての要件を満たしていませんが、実質的には二つ目の虚偽公文書の作成ではないでしょうか。

そして、今回の偽造の重大な問題は、小中学校の子供達の安全に関することでこの様な不正が行われたという事です。

さらに、もう一つの問題は、一つ目の偽造は深津町長と吉澤副町長だけの行為だったのですが、今回は深津町政が組織立って行ったという事です。この事は深津町政8年間で、深津町長の負の倫理観が役場内に浸透してしまった証ではないでしょうか。

しかし、多くの職員は「このような事は本当は駄目だ。」と思っているはずですが。

※ 平成31年1月9日に、情報公開で求めたA&Aの「構造検討書」に日付けないのはおかしいとの指摘をした時、深津町政は「構造検討書が平成30年12月28日に提出された証となる書面を届ける。」と言ったのですが、私達は「今更持ってきたって、ごまかされない。」と言って受け取りを拒否してしまいました。残念ながらこの文書の内容は確認しませんでした。仮に深津町政が「構造検討書」の作成日について事実と異なる記載をした文書を作成していたならば、虚偽公文書作成罪に該当した可能性があります。

## 5. 平成30年12月4日～平成31年3月13日までの経過のまとめ

(黒文字は深津町政の行いで、青文字は私達の行いと見解)

### ● 平成30年

12月 4日 議会全員協議会

普通教室は天吊り。天吊りの安全の確保は強度計算による。

12月20日 議会全員協議会

二つの小学校は床置きを基本とし、中学校は天吊り。3校の天吊りの安全は確認済み。

12月21日 12月28日に提出される3校の実施設計書の天吊り強度計算結果を情報公開請求

12月28日 3校の実施設計書の提出期限日で、教育委員会が受領した。

### ● 平成31年

1月 7日 情報公開決定通知で、日付も名前もない「吊りボルト固定アンカー支持強度の確認」(意見広告5の資料9参照)という書面が公開された。(しかし、翌日に差替えられる。)

1月 8日 前日公開された「吊りボルト固定アンカー支持強度の確認」は間違いという事で、差し替え後のA&Aの「構造検討書」(意見広告5の資料10参照)が正式の公開情報となる。

1月29日 社会文教常任委員会

実施設計者より、3校とも強度計算で安全の確認はできている。

事前に現場でアンカーの引抜き試験をする。

午後の議会全員協議会に「構造検討書」の提出を約束する。

議会全員協議会

「構造検討書」は平成30年12月28日の実施設計書の一部で、平成30年12月20日時点で確認済みで、この「構造検討書」を基に実施設計を依頼したという回答。

106台全ての現場で引き抜き試験を行うと回答。

臨時会で承認。

2月18日 まつかわ太陽の会との「天吊り型エアコンの安全性についての会議」

平成30年12月28日とされたA&Aの「構造検討書」が、平成31年1月7日に中学校の実施設計者である稜建築デザインに提出されたものであることがわかる。[【情報公開の偽造が判明】](#)

小学校2校の実施設計者は、過去の耐震データにより強度がないとして床置きを選定したので、強度計算書は提出していないということであった。

3月 8日 2回目のまつかわ太陽の会との「天吊り型エアコンの安全性についての会議」

「情報公開の偽造」の再確認。

中学校の天吊りの安全性の検討が平成16年の写真とデータからの推測だけで、現実には強度検査が全くされていなかったことが判明。

3月13日 社会文教常任委員会

平成31年1月29日の議会全員協議会に提出された「ウソで固めた情報公開の書類」で契約の承認を受けたことが判明。

平成30年12月20日に補正予算の承認を受けた時の、3校の天吊り型エアコンの安全確認もウソであった。

[【深津町政が議会\(町民\)と小中学校の子供達を騙していた事が判明】](#)



## 6. 中学校の普通教室の天吊り型エアコンを床置き型に変更するという報告あり。

### 【全く説明をしない、深津町長と吉澤副町長】

平成31年3月13日の社会文教常任委員会で高坂教育長から「中学校の普通教室の天吊り型エアコンを床置き型に変更する。」との報告がありました。その後、川瀬議員による質疑の最後で深津町長を指名し、「全て、床置き型に変更したらどうですか?」という問いかけに対して、深津町長は「天吊り型エアコンの仕様と契約金額は議会の承認を受けて決めたことだから。」としてまともに答えず、逃げました。

「偽造した情報公開の書類」で「安全性を偽造」して議会を騙し、天吊り型に決定したのは深津町長です。議会の責任にしては駄目です。

また、議員が概算予算や落札価格の明細を要求しても「公正な入札に影響があるから出せない。」といって拒否したのです。明細を知らない議会が「増工・減工」の判断の承認などできるはずがありません。

今回の「中学校の普通教室の天吊り型エアコンを床置き型に変更」を決めたのは深津町長です。そして、この設計変更の決定は、議会の承認を受けていません。つまり、深津町長がその気になれば、全て床置き型にできるはずです。

平成31年3月8日の私達との「天吊り型エアコンの安全性についての会議」で最後に、「どうして、情報公開の偽造までして天吊り型にこだわるのか?」と役場担当者に尋ねたところ、何も答えることができませんでした。私達は、役場担当者は隠しているのではなく本当に知らないのではないかと思います。

小中学校のエアコン設置工事の設計仕様も入札金額も、全て、深津町長と吉澤副町長が決めたはずです。また、「1,463名の署名」と「小中学校の防災・減災」を無視し、天吊り型にこだわり実行できる実力者は、深津町長、吉澤副町長以外にいません。

偽造された情報公開により議会の承認を受けたことが明らかになった今、「なぜ情報公開の偽造までして天吊り型にこだわったのか」という疑惑について、深津町長は自ら町民に説明する責任があるはずです。

### 町民の皆様へ 本当に重要な4月の町長選挙

深津町長は4月の町長選に出馬表明をした直後に、小中学校の天吊り型エアコンの「ウソの安全確認」で議会を騙し、予算を承認させました。

そのウソを隠すために、年明けの1月8日に情報公開の書類偽造を行い、その上、この「ウソの情報公開」の書類でまた議会を騙し、契約を承認させたのです。

深津町長は議会を、町民を何だと思っているのでしょうか。

この意見広告の内容が嘘か真実か、ご自身で確認しご判断いただき、4月の町長選挙には必ず投票していただくことを切にお願い致します。